

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期八尾市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

大阪府八尾市

3 地域再生計画の区域

大阪府八尾市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、平成2年の277,568人（国勢調査結果）から継続して減少傾向にあり、令和2年8月末日現在では265,548人（八尾市住民基本台帳）となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると令和32年には207,696人まで減少することが予想されている。

年齢3区分別人口では、生産年齢人口が平成7年にピークを迎え、その後減少に転じている。また、年少人口は年々減少を続けている一方で老年人口は年々増加を続け、平成13年からは年少人口を上回っている。平成7年9月末日現在には年少人口42,850人、生産年齢人口203,371人、老年人口31,484人であったが、令和2年8月末日現在には年少人口32,390人、生産年齢人口157,915人、老年人口75,243人となっている。高齢化率は、平成7年に10%を超え、その後、年々増加し、平成27年では27.4%と4人に1人以上が高齢者となり、高齢化社会に突入している。総人口では、ごく僅かな減少傾向だが、年齢3区分別では、65歳以上の老年人口の増加、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）の減少は顕著である。

自然動態については、平成2年には出生数が2,839人、死亡数が1,585人で、出生数が死亡数を上回っていたが、年々その差は縮まり、平成20年には出生数が2,353人、死亡数が2,295人となり、逆転した以降は自然減となっており、令和元年では出生数が1,933人、死亡数が2,940人となり1,007人減少している。合

計特殊出生率については、平成 27 年以降上昇傾向にあったが、平成 29 年には低下し、平成 30 年には 1.32 となっている。

社会動態については、昭和 50 年の転入 18,134 人、転出 16,303 人までは、転入が転出を上回っていたが、その後は転出が転入を上回り、平成 25 年以降は大規模マンションの建設の影響等もあり、転入が転出を上回った。近年、転入数と転出数がほぼ同じになっているが、令和元年は転入 8,199 人、転出 8,235 人で 36 人の転出超過となっている。

このまま人口減少が進行すると、行政機能の低下、財政難、社会保障制度の維持困難、事業所の減少、企業活力の低下、労働力不足、地域コミュニティの希薄化、地域活力の低下、といった様々な課題が生じる。

これらの課題に対応するため、教育環境等の整備や支援策などにより、若い世代が地域に定着し、将来も見据えた安心して暮らせるまちづくりを進め、また、半数近くの就業者が市民である八尾市の産業の振興や、大都市に隣接する利便性と自然や歴史文化の豊かさを活かした魅力あるまちの実現を図ることなどを通じて、人口減少に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 地域特性をふまえたまちづくりが進み、安全・安心に暮らせるまち
- ・基本目標 2 みんなの健康をみんなで守る健康づくりのまち
- ・基本目標 3 若い世代が自分の将来を見つめ学び、ライフプランが実現できるまち
- ・基本目標 4 誰もが自分の持つ能力や経験を活かし、地域や職場で活躍できるまち
- ・基本目標 5 経済成長を推進する、未来志向の産業振興をめざすまち
- ・基本目標 6 行ってみたい、関わってみたい、住みつづけたい、魅力があふれるまち

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	校区まちづくり協議会が多様な主体と連携した事業数	21本	25本	基本目標 1
	つなげる支援室で支援調整などを行い終結した割合	76.0%	80.0%	
イ	男性の健康寿命（前年の暫定値）	78.7歳	80.8歳	基本目標 2
	女性の健康寿命（前年の暫定値）	83.1歳	84.9歳	
ウ	保育入所受入れ枠（4月1日時点）	6,518人	6,762人	基本目標 3
	「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合	80.2%	81.5%	
エ	障がい者雇用率の達成企業割合（前年6月1日時点）	50.1%	53.1%	基本目標 4
	男女共同参画が実現していると思う市民の割合	27.7%	35.7%	
オ	立地制度活用による雇用人数	65人	74人	基本目標 5
	産業分野にかかわる関係人口の対基準年度比率	100%	115%	
カ	若者世代の社会動態	-89人	-50人	基本目標 6

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期八尾市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地域特性をふまえたまちづくりが進み、安全・安心に暮らせるまち事業

イ みんなの健康をみんなで守る健康づくりのまち事業

ウ 若い世代が自分の将来を見つめ学び、ライフプランが実現できるまち事業

エ 誰もが自分の持つ能力や経験を活かし、地域や職場で活躍できるまち事業

オ 経済成長を推進する、未来志向の産業振興をめざすまち事業

カ 行ってみたい、関わってみたい、住みつづけたい、魅力があふれるまち事業

② 事業の内容

ア 地域特性をふまえたまちづくりが進み、安全・安心に暮らせるまち事業

多様な地域特性を踏まえた魅力的な「地域のまちづくり」が進むよう、多様な市民の参加・参画を推進し、豊かなコミュニティの支え合いの中で自己実現を図り、生きがいの感じられるまちの実現に取り組む。

そういった地域力の高まりの中で見守りネットワークが充実し、誰もが安全に安心して暮らせるまちにしていく。

【具体的な事業】

・各地域の想いの実現に向けた、地域が主体となったまちづくりへの支援

・地域における避難行動要支援者の把握支援や地域との連携による日頃からの見守り体制づくりの推進 等

イ みんなの健康をみんなで守る健康づくりのまち事業

「みんなの健康をみんなで守る」を合言葉に、市民、地域、事業者、行政で協力し合う、市を挙げた住民運動とすることで、互いに励まし合いな

がら取り組みのハードルを下げ、息の長い取り組みとして定着するよう環境を整え、健康づくりのまちの実現に取り組む。

ライフステージに沿い、健康を意識した生活習慣の定着に向けた施策を展開し、身近な地域を基点に幅広い実践を重ねながら、地域における「健康コミュニティ」の広がりを図る。

【具体的な事業】

- ・「健康まちづくり科学センター」を中心とした健康寿命の延伸に向けたまちづくりの推進
- ・市民の健康・生命を脅かす健康危機事象に対し、地域の関係機関と連携した適切な対策を実施

ウ 若い世代が自分の将来を見つめ学び、ライフプランが実現できるまち事業

若い世代が、自らの将来を思い描く結婚や子育て等のライフプランを持ち、希望を持てる、選ばれるまちの実現に取り組む。

そのためにも、豊かな地域コミュニティの中で、切れ目なく妊娠・出産・子育て支援が展開され、良好な住環境が整備されるとともに、未来を切り拓く子どもの可能性が伸びる魅力的な教育環境を整え、定住志向の高まりにつなげる。

【具体的な事業】

- ・結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実
- ・小・中学校間で連続性のあるカリキュラムに基づく授業実践による教育振興

エ 誰もが自分の持つ能力や経験を活かし、地域や職場で活躍できるまち事業

誰もが生涯にわたって学び、また、これまで培ってきた様々な経験や技能を様々な場面で活かし、職場や地域のまちづくりで活躍できるまちの実現に取り組む。

【具体的な事業】

- ・認知症サポーターの養成
- ・ワーク・ライフ・バランスの実現など、女性が働きやすい職場づくり

に関する取り組み

等

オ 経済成長を推進する、未来志向の産業振興をめざすまち事業

誰もが、いつまでも生きがいをもって働くことができるよう、創業・起業や事業承継を進め、「しごと」の場が充実するまちの実現に取り組む。

そのためにも、商工業の交流・連携を進め、付加価値の高い八尾ブランドの浸透を進めるなど、地域資源を活かした産業振興を進める。

【具体的な事業】

- ・製品・商品の高付加価値化に向けた支援
- ・創業支援機関の連携による、各種相談等を通じた創業に関する取り組みの実施

等

カ 行ってみたい、関わってみたい、住みつづけたい、魅力があふれるまち事業

国内外から八尾を訪れてみたい、八尾に関わってみたいという個人や企業・団体が増え、市民であることの誇りやまちへの愛着の高まりにつなげ、八尾に暮らし続けたいという人を増やす。また、新たな魅力づくりに向けた取り組みや多様な魅力の戦略的な発信を進め、八尾のイメージを確立し、高めるとともに、魅力あふれるまちの実現に取り組む。

【具体的な事業】

- ・「八尾市地域公共交通計画」に基づいた地域公共交通の維持や利便性向上のための取り組み
- ・八尾の文化、史跡など地域資源の発掘と魅力向上に関する取り組み

等

※なお、詳細は第2期八尾市総合戦略（後期戦略）のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標(KPI)）

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

3,000,000千円（2025年度～2027年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度、KPI達成状況を分析し、6～7月に産・官・学・金・労・言の各分野の有識者と公募市民による審議会の関与を得ながら効果検証を行い、その審議内容を本市のホームページにおいて公開し、更なる事業展開等へつなげていく。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2028年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2028年3月31日まで